

港湾産業研究会編

「変革期の港湾産業」

松 橋 幸 一

(藤木企業・株)

港湾産業研究会とは、すでにご存じの方も多いことと思われるが、横浜を中心とする京浜港の、港湾産業に直接又は間接に関係する法人及び個人有志を会員として結成された研究団体である。その目的とするところは、同会規約の第2条に「この会は港湾産業を中心として学問的に研究し、港湾産業の健全な発展に寄与することを目的とする。」と明示されている。昭和40年3月11日に初の研究会を持ってこのかた、定例の毎月一度の研究発表を重ねて、早くも50回を超え、その間、研究会とは別に、適宜、コンテナー輸送の実状、欧米の港湾事情等の、フィルムによる紹介など臨時に催し、積極的な活動を展開している。一般的通念からすれば、かかる性質の会の運営には、幾多の困難を伴うものである。業種が多くれば多い程、相互にその利害が反し、卒直な意見の交換が困難なものとなる例は、しばしば見受けるところであるが、本会が港湾運送事業法に定義されている業務は勿論のこと、凡そ港湾に関連するあらゆる業種を網羅し、構成されているにも拘らず、長年継続して研究活動を展開し、もはや横浜港に確固たる地歩を築き上げた觀がある。これは会員諸氏が、本会の目的たる学問的研究という方法に対して深い認識を持ち、小事を超越し去った結果であろうし、幹事諸氏の適切なる方向づけに負うものであろう。広範な会員構成は、底辺の広さを意味する。それだけに、一つのテーマを取り上げた時に、それが意外な影響力を持つことに気付く。じっくり問題ととり組み、充分にこれを掘り下げた結果としての会員諸氏の研究発表が研究会としての意志統一を図るまでもなく、一つの方向を示唆することは当然うなづけよう。これは本会が単なるいわゆる勉強会たらざる特色である。

昨今の港湾に於ける話題は、港湾労働法、港湾運送事業法に伴う近代化である。又、港湾産業近代化の概念とは異種の問題として発生した国際協同一貫輸送、その具現としてのコンテナリゼーションが、奇しくも時を同じうしたことから、近代化の方向へ

の変革の重要性を十分認識せしめ、切迫したものと受けとらせている。従って過去数年の同会の追求するテーマが、港湾労働法、港湾運送事業法の理解、解釈、批判に始まり、実状との対比、打開の方策、理想像の追求へと展開していく姿が当然の道程と受けとめられよう。こうした過程の中で、現在各方面から指摘されている港湾に於ける非近代性の大部分が、過去の近代化への努力の産物であるという皮肉な事実に気づかしめている。

同会の活動がこれに終始するならば、幾多の類例を見ることも出来ようが真価は次にあるようだ。すなわち的には近代化の方向の明示と具体化の方策、外部に対する働きかけである。例を求めるならば、教育訓練の重要性は議者のしばしば指摘するところである。特に港湾においてはそれが近代化概念と密接に結びついている。本論文の中にもその重要性が幾度か強調されているが、（第11章など）単に個々の会員がその論拠としてとり上げるにとどまらず、本会の下部組織としてジュニア部会を発足せしめ、次代の港湾をになう青年の育成に力を注いでいる点である。港湾に於ける企業活動は多岐に亘っている。このような環境の中で、仮りに企業内にて教育活動を実施するとすれば、その企業なりに有益なものであっても、港湾を正当に評価するものとはいい難い。かかる観点から、広範な知識の供給源として、ジュニア部会の存在は高く位置づけられる性質のものであろう。この点に着目し、実施にふみ切った同会の処置には敬服せざるを得まい。

外部に対する働きかけの一つは、この論集の刊行にある。港湾といふ一つの経済社会に於て、業としてこれにたずさわる者の理論構成が、単なる理想論とは異なったものであることは当然であろう。一つの理論の展開を追ってみても、その背後には膨大な実務の上での問題点に対する配慮があり、それを克服する方策に具体的解決を見出したことである。かかる背景の上に組み立てられた理論には説得力がある。

先の第1集「港湾産業の発展のために」が関係者に好評を博したことから、よりよい港湾たらんとする意図を持って第2集「変革期の港湾産業」が企画された。このテーマについては本誌第14章に、北見氏が詳述しておられる。

「港湾運送業に於ける『変革』はひとつの時代的要請といわれる。ここに『変革期』という言葉の生まれてくる基盤がある。」とは氏の指摘するところであるが、「時代的要請」に対する港湾内部の声が何を答えるものであるか、以下内容を紹介するとしよう。

港湾産業の革命的変動 (宮地光之)

長い間の歴史の進展の中で、現在の港湾の姿が育成されてきたことから説き起し、「港湾運送業の集約化方針」に鋭い批判を加えている。問題を提起し、内外の自省を求める点で充分の価値があろう。「港湾産業は、弱小企業が乱立し、港湾輸送体系を複雑化しているといわれるが、各行政区の出先機関は、それ以上に複雑多岐で、関係業者の受ける繁雜さに対し一向にかえりみないところがある。」「港湾行政の関係官庁は近代化の微風すら受けておらない。」など、資本主義社会における経営と行政の相剋、意志の疎通の欠如を物語る点に興味がある。

埠頭の効率的利用と港湾運送

—— 港湾機能施設利用の基礎 —— (喜多村昌次郎)

港湾問題が施設の不足不備に起因することを指摘し、資本の効率的利用を説き、歐米の埠頭利用形態と我が国のそれを対比し、彼我の差を明示している。港湾行政が必ずしも経済活動を主体としておらず、結果として各種の矛盾を生じている。「その具体的なあらわれのひとつが、港湾労働問題」で「(港湾労働法)法にもとづく強い行政指導が(中略)港湾労働者の不足をさらに深化させ(以下略)」と述べ、港湾の体制整備の必要を強調している。()内筆者注

埠頭の効率的利用の問題点

—— 「港湾運送合理化」の側面 —— (佐々木高志)

氏はこの問題に主に各審議会による答申及び法制の面から焦点をあて、豊富な引例とその妥当な解釈により一種といわれる業務にメスを入れている。又、海上コンテナによる輸送形態の出現が、貨物の受け渡し形態を変革せしめた事実により、一種業務の方向づけを示している。

ターミナル運営の諸問題

—— 山下方式(優先指定バース)の運営をめぐって —— (浅沼利男)

副題の示す通り、横浜港における一埠頭、山下埠頭における利用形態について、そ

の背景、実態、今後の課題について解説を加え、「山下方式におけるターミナル運営の主要な問題点は船積貨物の基本路線である“上屋→バース→本船”的流れが有機的に結合しておらず、経岸荷役の効率的展開を図ることが不可能な点にある。」と指摘し、従来の施策が利用者不在であり、今後のそれは、港湾全体の問題としてとりくむ必要があると結論している。

コンテナ輸送と乙仲業界のゆくえ

(松 本 好 雄)

コンテナ輸送システムの求めるものが、港湾問題の改善に寄与している点について述べ、「実情は、極端な言い方をすれば、逆に円滑な貨物の流れを阻止しているのが現在の港湾運送業であり」その根源が、法的に見て、乙仲を、たとえ限定の文字をつけたとしても、一種港運業と定義づけるところに無理があるのではないか、と指摘し、情報産業的方向へ転身する必要を説いている。

以上の五報告は、その視点は違っていても、いずれも港湾、その施設としての埠頭、の利用形態について、効率化の方向について述べたものであるが、共通して限定一種業（乙仲）の性格づけに非能率の根源があることを指摘している。宮地光之氏は現行の改革の方向をとらえて、「港湾産業の近代化（資本主義化）は、政府の補助なき指導のもとに、赤貧の身から港湾産業を形成した企業家たちの犠牲をともなって達成されようとしている。」と政策の欠如を語り、佐々木高志氏は「横浜港においては、実体として二分化していること、交錯していることは認めざるを得ない。」にしても、そうあるべき「制度的・経済的要請はないと思う。」と述べ、新しく完成する埠頭の利用形態についても警鐘をならしている。

コンテナ・ターミナルの効率的オペレーション実務

(田 中 英 輔)

実務家の目から見たオペレーションの実態報告である。コンテナー問題に関する著作は多いが、実務担当者がその経験から諸問題に言及している点で注目に値する。在来船とコンテナ船の業務比較など見るべきものがあるが、もうひとつ、書類の合理性、労働の生産性など、専用船ならではの特徴について、資料にうらづけられた記述がなされていれば、さらに充実した報告となつたであろう。解説に終始した点で、それが著者の目的であったにせよ、惜しまれる。

変革期の港湾と完全輸送

(湊 善 行)

コンテナー輸送の港湾に及ぼす影響について、主に、貨物の完全輸送、及び労働環境の改善整備、労働力不足の解消等の効果について述べている。が、改善されるべき本質の所在に対する追求を省略したのか、説得力に欠ける点が気になる。

史的考察による変革期の「はしけ運送」

(今 野 修 平)

副題に東京港の「はしけ運送」を中心として、とある通り、氏の多年に亘る調査から得られた豊富な資料をもとにして、はしけ運送の歴史的推移と現況の解説、及び未来の展望を語るユニークな研究である。はしけ運送というひとつの業態から、政治、経済の転変をうかがい知ることができて興味深い。国家の社会資本、公共投資の不足を補う形として発展拡大を続けてきた、はしけ運送が、それらの充実に伴って、大きく性格を改めねばならぬ時点に立ち至っているとのべ、『この歴史的新局面は、東京の「はしけ運送」が過去100年歩んだ途とは基本的に異なっていることも忘れてはならない。』と、そして氏をして、「単なる過去の歴史の延長ではない。」と言わしめている。

港湾労働の現実的問題意識と労働需給の諸問題

(藤 木 幸 夫、松 橋 幸 一、長 沢 正 幸)

第一節において、不足とされる労働力の数・内容をいくつかの資料をもとに算出しようと試みており、第二節に労働環境の改善の現況と方向を示し、適正なP・Rと教育訓練の必要性を説いている。読者に実状を理解させようとする努力はわかるが、資料の利用や論旨の一貫性にもうひと工夫欲しいところである。本質的に、船内荷役における労働環境は「魅力ある港湾労働」とはかけはなれたものであるとして、「この際、労使相い協調して、明るい人間関係を基調とした抜本的労働慣行の整備こそ急務である」と結論しているが、その道程や方法に対する見解が示されていないのは残念である。

「港湾労働」に関する基本的問題提起

(原 田 龍次郎)

港湾労働問題発生のよってきたるところを述べ、現況について、近代化を阻止する

要因が「屋外での重労働、労働災害の多発、超長時間労働、深夜業等に伴う労働時間の日々の変動から来る不規則な生活、企業における資本蓄積の稀薄さから来る福利厚生施設の未整備、不安定雇用、低賃金など労働の再生産を不全にする」などの諸条件にあると指摘し、港湾産業における生産力構造の研究が必要であると問題を提起している。よく整理された報告であり、今後、この生産力構造が順次解明されていくことを期待する。

輸送革新と港湾労働者の教育訓練 (市川勝一)

輸送革新というものの姿を、コンテナー輸送、企業の集約合併、労働力構造の三点に求め、これを解説し、そこから教育訓練の必要性に言及している。そして「利用者が何を望んでいるかを調査し、これを満たすような新技術を開発し、これを行なうことができる技術者を育成し、これを提供することが基盤の確立につながるのではないか。」と、港湾運送における体系の開発整備と教育訓練を不可分な関係に置いている点で、注目しなければなるまい。非近代的なものを近代的に改革することが急務といわれる港湾に、そこまでの配慮を求めるのは難しいかも知れぬが、方向づけとして示唆に富む発言である。

「東京湾港湾計画の基本構想」にともなう諸問題 (田辺政之助)

同構想策定の背景となった流通貨物量の問題から、概要に至り、基本的な考え方、安全性の確保、と精緻な筆の運びを見せている。最後に、港湾経営の基本理念の確立という一節を設けて「商業採算性を基盤とする新港湾経営理念を確立することによって、企業の国際競争力の強化、経済高度成長持続のために絶対必要な方策といわれる流通の近代化に対応することが……」必要であるとの結論に導いているが、論理の一貫性と資料の適切な取捨選択が、読者を納得させずにはおかないとされるべきである。

港湾における「ジャーナリズム」の研究 (荒木智種)

「新聞と港湾にかかわる研究は全く手をつけられていない領域にあるので」と同報告のまえがきに述べてあるように、全くユニークな研究であろう。ジャーナリズムの発展の歴史の中で、港湾の果たした役割は大きい。単に貨物の流通の一拠点としてのみ

ならず、ニュースの窓口としての、重責を果して来たことがよく理解できる一文であるが、変化しつつある現代の港湾に対する新聞の反応、価値づけ、或は今後最も要求されるであろう情報の問題などに対する意見の欲しいところである。この領域に手を染められたことを契機に、今後の研究成果の発表に期待したい。

変革期の港湾産業とその課題 (北見俊郎)

代表幹事として、本誌のテーマを変革期したことについて、その概念及び本質の追求を試みている。そして、その姿が「港湾機能を利用する立場からの『合理化』であるとともに、港湾機能を形成する立場の『近代化』ともなる」が「運送業がみずから立場から、みずからの手によってなされる要素がきわめてうすいところに問題の本質がある。」と喝破している。又、従来の港湾運送業が、必ずしも経済性の原則に立脚しておらず、経済外的規制や、行政指導に依存している度合も大きい。そのような背景を認識したうえで近代化に接近するものでなければ、企業としての存立基盤をうしなうことにもなりかねない。と、港湾における経営と行政の両面に鋭に批判を加えている。

以上簡単に内容を紹介したが、論集である以上、内容の異なる著作の配列に終始するのが常だが、この論集は近代化の追求という概念に貫かれている点で読み易い。論者の多くはそれぞれ実務家であるために、文章の表現が卒直であり、理論的なうらづけに欠ける点もあるが、かえって明解な印象を与えている。一般的に言って問題が予め提起されていることとして筆を進めているケースが多いが、充分な理論展開の後、結論へ導入する親切も欲しかった。むしろそのような意味からすれば、第1集「港湾産業の発展のために」読了の後、これに進むべきかも知れない。

港湾に内在する問題は大きい。その中で一つの問題に視点を集め、理論の積み重ねによって解決の方向を見出す作業は貴重である。

各論文ともに、その点で敬服に値するが、近代的でないものの近代化のみにしほった考え方方がはたして妥当であろうか。コンテナーは確かに現代的であり、それが一世代前の輸送体系の中を通過するところに、幾多の問題を派生している。従って、これらの解決につとめることは近代化への接近であろう。新しい港湾施設が整備され、

次々とその使用が開始されつつある。だが、その運営に適用される方法は、前近代的なものを近代的に改善しつつある便法に過ぎない。これは佐々木氏、浅沼氏、ほか各氏が指摘している通りであるが、それでは、今の時点で真に近代的と思われる体制をとれば、それが最善の方策であると言えるだろうか、筆者はそれを大いに疑問とするものである。

実務家としての、新しいシステムの開発に関する追求なり、生産性の労働工学的手法の研究なり、或は港湾に於ける繁雑な事務の整理統合手法なり、いささか微視的かも知れぬが、そういった地味な、しかし未来に立ち向う姿勢を示すものも研究されてしまるべきではなかろうか。諸氏の今後の研究とその成果の発表に大きな期待をいたくものである。

編著・発行者 港湾産業研究会
1968年12月20日発行（価値 600円）
事務局・横浜市南区大久保町112
(社)全日本検査協会中央研修所

（この本は、著者による「港湾産業研究会」の刊行する「港湾産業研究会」の書籍の中から、本文を抜き出されたものです。）